

(公 印 省 略)
平成30年3月30日

関係者各位

邑楽町長 金子 正一
(都 市 建 設 課)

邑楽町立地適正化計画に基づく届出の周知について (ご案内)

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本町の都市計画行政につきましては、ご理解とご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、町では都市再生特別措置法第81条に基づき、標記の邑楽町立地適正化計画を策定し、平成30年5月1日から公表いたします。本計画が公表されますと一定規模以上の開発・建築について、法に基づく町への届出の義務が発生いたします。

つきましては、開発・建築業務に携わりのある貴社への周知を図りたく、本通知にてご案内させていただきます。なお、同封の書類につきましてご確認いただき、届出手続きにつきましてご遺漏無きようお願い申し上げます。

また、町ホームページでも内容についてご確認いただけますので、参考にしていただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

記

【同封書類】

- ・ 邑楽町立地適正化計画【概要版】
- ・ 邑楽町立地適正化計画届出の手引き

【町ホームページアドレス】

- ・ <http://www.town.ora.gunma.jp/chosei/machi/index.html>
(邑楽町立地適正化計画)

※平成30年3月30日より事前公表を開始します。



以上

邑楽町役場 都市建設課 都市整備係 中村
TEL : 0276-47-5031 (直通)